

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託仕様書

1 委託業務名

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託

2 業務の目的

自治体が行う地方創生事業に対し、寄附を行った企業に税負担の軽減措置が与えられる企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、地方への資金の流れを作り、地方創生の充実・強化を図るものである。川口市では、本制度の積極的な活用を図るため、本業務委託を通じ寄附の見込みのある企業への働きかけを強化し、さらなる寄附の獲得を目指すものである。

3 委託契約

- (1) 契約締結 受託候補者決定後、協議を経て契約を締結する。
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 委託業務内容

本業務の受託者は、次の各号により、川口市の企業版ふるさと納税による寄附獲得を支援すること。

- (1) 寄附候補企業の選定
- (2) 寄附候補企業に対する川口市の地方創生事業の紹介
- (3) 寄附候補企業に対する個別提案
- (4) 川口市に対する寄附見込企業の紹介
- (5) 寄附候補企業に対する寄附実施に関する相談対応
- (6) 川口市が必要とした場合、成果物の提出
(寄附候補企業のリスト、寄附実施企業のリスト等)
- (7) その他、川口市の寄附獲得に資する支援

5 委託金額

- (1) 委託料の算定は成果報酬型によるものとし、寄附金額に受託料率を乗じて得た金額（1円未満は切り捨て）に、消費税及び地方消費税を加えた額とする。
- (2) 委託料率は、20%以内とする。
- (3) 寄附見込企業への働きかけに係る費用（旅費、通信費、用紙代等）は、受託者負担とする。
- (4) 支払時期については、契約締結時に協議するものとする
- (5) 委託金額は、寄附申出書の記載内容により判断するものとし、紹介者として記載された受託者1者に対してのみ支払うものとする。ただし、紹介者の記載に不備があるもの（紹介者が複数記載されている場合や紹介者の記載がない場合等）は、本業務を通じて行われた寄附として取り扱わないものとする。

6 本業務にかかる令和8年度予算額
220,000円

7 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 本業務の履行にあたり個人情報の漏えいを防止するため、個人情報取扱特記事項に基づき必要な措置を講じること。また、本業務の履行にあたり知り得た情報を本業務以外に使用してはならない。本業務の履行期間が満了した後も同様とする。
- (3) 本業務において収集したデータは、秘密保持契約細目に基づき適正に管理すること。
- (4) 入札（見積）参加資格者名簿等の提供は行わない。
- (5) 想定以上の寄附が見込まれることにより、委託金額が予算額を超えることが見込まれる場合の対応については、その時点で協議の上決定するものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議して定めるものとする。